

スポーツ施設

施設概要

◇恩田運動公園内のスポーツ施設（野球場、陸上競技場、水泳プール、体育館）

全国規模の大会が開催可能な野球場などが整備され、プロ野球の開催をはじめ大規模な大会から市民大会まで幅広く利用されています。

◇西部体育館

市内大会や中規模な大会が開催可能な施設として整備され、市民大会の開催や、大規模な大会のサブ会場として、多くの市民に利用されています。

◇武道館

大規模な武道大会が開催可能な施設として整備され、各種武道大会や市民大会の開催など多くの武道愛好者に利用されています。

◇中央公園内のスポーツ施設（テニスコート、弓道場）

全国規模の大会が開催可能なテニスコートなどが整備され、中国大会、全国大会の開催をはじめ、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で利用されています。

◇東部体育広場（クラブハウス等）

ソフトボール競技や少年野球競技等の全国規模の大会が開催可能な施設として整備され、多くの市民に健康や体力づくりのために利用されています。

◇楠若者センター

市内大会や中規模な大会が開催可能な屋内施設として整備され、市民大会の開催や、大規模な大会のサブ会場として利用されています。

◇サンライフ宇部、パルセンター宇部

勤労者福祉の向上を目的とした中高年齢労働者福祉センター、勤労者総合福祉センターとして、国の特殊法人である雇用促進事業団が設置し、平成15年に雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）から本市へ払い下げられました。

現在も勤労者福祉の向上を目的に、勤労者向けの文化・スポーツ活動の場を提供しています。

令和2年4月1日現在の施設概要

施設名称	地区	建築年度	築年数	構造	耐震化		延床面積 (㎡)	運営	防災 施設
					診断	改修			
恩田運動公園野球場	恩田	平成9年度	22年	R C	不要	不要	10,861.04	指	該当
恩田運動公園陸上競技場メインスタッド	恩田	昭和63年度	31年	R C	不要	不要	578.47	指	非該当
旧恩田運動公園水泳プール	恩田	昭和33年度	61年	R C	未	未	1,234.08	指	非該当
西部体育館	新川	昭和53年度	41年	R C	未	未	1,766.77	指	非該当
武道館	新川	平成4年度	27年	R C	不要	不要	3,297.60	指	該当
中央公園弓道場	神原	平成2年度	29年	R C	不要	不要	830.04	指	非該当
中央公園テニスコート	神原	平成21年度	10年	R C	不要	不要	4,869.55	指	非該当
東部体育広場（クラブハウス等）	岬	平成6年度	25年	S	不要	不要	223.49	指	非該当

施設名称	地区	建築年度	築年数	構造	耐震化		延床面積 (㎡)	運営	防災 施設
					診断	改修			
依田翁記念体育館	恩田	昭和34年度	60年	R C	済	済	7,800.70	指	該当
楠若者センター	万倉	昭和57年度	37年	R C	不要	不要	1,446.30	指	該当
サンライフ宇部	琴芝	昭和60年度	34年	R C	不要	不要	1,422.63	指	非該当
パルセンター宇部	藤山	平成7年度	24年	R C	不要	不要	1,822.93	指	非該当

※RC・・・鉄筋コンクリート造、S・・・鉄骨造、CB・・・コンクリートブロック造、W・・・木造

【備考】

- 建築年度、築年数、構造、耐震化は、主たる建物の状況を記載しています。
- 耐震化について、昭和57年以降の建築物（新耐震基準）、耐震診断により新耐震基準を満たしていることが判明した建築物は、「不要」と記載しています。
- 運営について、直営は「直」、指定管理は「指」、委託（指定管理を除く。）は「委」と記載しています。
- 防災施設について、災害時に避難所、緊急避難場所、防災拠点として使用される施設は、「該当」と記載しています。

施設評価及び今後の方向性

担当課	1次評価（定量評価）					2次評価（定性評価）					
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価		施策上等の必要性	代替の可能性				
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)	建物性能							
文化・スポーツ振興課	A	C	C	A		2点	1点				
評価結果の分析						評価結果の分析					
恩田運動公園野球場	平成9年に建設した施設で、耐震性を有し、避難所に指定されている。天然芝グラウンドの維持管理に多額の費用がかかるため人工芝生化など維持管理コストの削減を検討する必要がある。					「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。					
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性					建物の方向性					
	現状維持					現状維持					
	スケジュール										対策費（千円）
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	0
	説 明										
維持管理に多額の費用（主に天然芝グラウンドの維持管理）がかかるため経費効率改善を検討する必要がある。 平成9年に建設された耐震性を有す施設であり、小規模修繕を行いながら現状を維持していく。											

担当課	1次評価（定量評価）					2次評価（定性評価）					
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価		施策上等の必要性	代替の可能性				
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)	建物性能							
文化・スポーツ振興課	B	A	A	C		2点	1点				
評価結果の分析						評価結果の分析					
恩田運動公園陸上競技場メインスタンド	昭和15年に開場した老朽化した施設のため、メインスタンドは廃止し、解体した上で、多目的スペースと併せて建設することを恩田スポーツパーク構想の中で検討する。					「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。					
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性					建物の方向性					
	複合化					解体					
	スケジュール										対策費（千円）
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	34,708
	説 明										
宇部・山陽小野田地域で陸上競技大会が開催できる唯一の施設であり、老朽化したメインスタンドは廃止、解体とし、恩田運動公園スポーツパーク構想による整備検討の中で、官民連携により施設の複合化を検討する。											

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	C	A	A	C	2点	3点					
旧恩田運動公園水泳プール	評価結果の分析				評価結果の分析						
	昭和33年度に建設され老朽化が著しい施設で、機械設備は補修部品の供給もなくなった。 今後、施設を維持するためには多額の費用が必要となることから、恩田運動公園水泳プールは一旦廃止。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。市内には多数の民間プールがあることから代替の可能性が高い。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	廃止				解体						
	スケジュール								対策費（千円）		
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	99,000
	説明										
	昭和33年に建設され老朽化が著しく、補修部品の供給もなくなっていることなどから、令和2年4月1日付けで廃止とするとともに、公共施設マネジメントの観点から老朽化した学校プールとの統合を想定し、民間プールを使った授業の実証実験をする中で、統合の有効性を検討していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	A	A	A	A	2点	1点					
西部体育館	評価結果の分析				評価結果の分析						
	昭和53年に建設された施設であるため、耐震診断を行い耐震性を確認する必要がある。 利用者が多いため機能は維持していく。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性について、利用状況等を鑑み、集約化を検討していく。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	集約化				耐震診断、長寿命化改修						
	スケジュール								対策費（千円）		
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	260,311
	説明										
	利用率が高いことから機能を継続させ、昭和53年度に建設されているため耐震診断を行うとともに、概ね建設から45年を経過する時期を目途に長寿命化改修を行う。 改修後は、近隣のサンライフ宇部との集約化を検討していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	A	A	A	A	2点	1点					
武道館	評価結果の分析				評価結果の分析						
	平成4年度に建設され、耐震性を有している。 平成28年には空調設備の改修を行ったことから、多目的利用を検討・促進することにより利用率の向上を図る必要がある。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	現状維持				現状維持						
	スケジュール										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	対策費（千円） 0
	説明										
	武道専用の施設であり、利用できる競技が限られてくるが、平成28年には空調設備を整備したことから利用者の多様性を高め、利用率の向上を図っていく。平成4年度に建設された耐震性を有する施設であり、小規模修繕を行いながら現状を維持していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	C	A	A	A	2点	1点					
中央公園弓道場	評価結果の分析				評価結果の分析						
	平成2年度に建設され、耐震性を有している。 多目的利用が難しい施設であるため、利用率の拡大には、競技人口の拡大が必要である。新型コロナウイルスの影響により利用率が落ちている。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	現状維持				現状維持						
	スケジュール										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	対策費（千円） 0
	説明										
	弓道専用の施設であり、利用の多様性に乏しいが、利用率向上を図っていく必要がある。 平成2年度に建設された耐震性を有する施設であり、小規模修繕を行いながら現状を維持していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	B	A	A	A	2点	1点					
	評価結果の分析				評価結果の分析						
中央公園テニスコート	平成21年度に建設され、耐震性を有している。 県内、中国地方の中でも全国大会等大規模大会の開催が可能なコート数を備えた施設であり利用率も高い。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性			建物の方向性							
	現状維持			現状維持							
	スケジュール					対策費（千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	0
	説明										
県内、中国地方の中でも全国大会等大規模大会の開催が可能なコート数を備えた施設であり利用率も高い。 平成21年度に建設された施設であり、小規模修繕を行いながら現状を維持していく。											

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	B	A	A	A	2点	1点					
	評価結果の分析				評価結果の分析						
東部体育広場（クラブハウス等）	体育広場のクラブハウス、倉庫、トイレである。				体育広場の機能移転の可能性については、平成30年に暗渠排水を施工するなど改修を実施したこと、大規模施設であること等から難しい。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性			建物の方向性							
	現状維持			現状維持							
	スケジュール					対策費（千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	0
	説明										
少年野球、ソフトボールの大規模大会が開催することができる施設であり、小規模修繕を行い、現状を維持していく。											

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	A	B	A	A	2点	1点					
俵田翁記念体育館	評価結果の分析				評価結果の分析						
	宇部興産(株)からの寄附により昭和34年に建設された県内体育館の中でも収容人数が多い大規模体育館で避難所にも指定されている。 令和元年に耐震改修、空調設備改修、消防設備改修工事を実施済み。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、大規模専用施設であるため難しい。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	現状維持				現状維持						
	スケジュール										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	対策費（千円） 0
	説明										
	宇部興産(株)からの寄附により昭和34年に建設された県内体育館の中でも収容人数が多い大規模体育館で避難所にも指定されている。 令和元年には耐震改修工事を実施しており、今後、小規模修繕を行いながら現状を維持していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
文化・スポーツ振興課	B	B	B	A	2点	2点					
楠若者センター	評価結果の分析				評価結果の分析						
	耐震性を有し避難所として指定された施設である。 利用率等を考慮した上で、今後の方向性を検討する必要がある。				「スポーツ基本法」では、設置義務化されたスポーツ施設はなく、近隣自治体や地域の状況により施設を選択し設置することとなる。近隣公共施設への機能移転の可能性については、利用状況等を鑑み、近隣の学校施設との統廃合を検討する必要がある。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	廃止				売却						
	スケジュール										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	対策費（千円） 0
	説明										
	耐震性を有し避難所として指定された施設であるため、概ね築45年が経過する令和10年度頃まで小規模修繕を行いながら現状を維持するが、その後、利用状況等を踏まえ、大規模改修は行わず廃止を検討していく。										

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
雇用創造課	A	A	A	A	2点	3点					
	評価結果の分析				評価結果の分析						
サンライフ宇部	施設の稼働率は、体育館、トレーニング室が高いが、会議室、教養文化室が低い。建築年数が30年以上の建物だが、外壁、設備等に現状で問題はない。				雇用保険事業により昭和60年に整備され、その後、本市が取得した施設である。現在は用途制限がない。効率的な管理運営を図る観点から、近隣の類似施設との集約化の検討を要する。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	集約化				売却						
	スケジュール							対策費（千円）			
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	0
	説明										
近隣に依田翁記念体育館、西部体育館が所在しており、体育館の効率的な管理運営を検討していく必要があることから、今後、西部体育館との集約化を検討していく。集約後は、建物付きでの売却を検討する。また、文化教養施設としても活用されていることから、集約化の際は、他施設との調整を十分図っていく。											

担当課	1次評価（定量評価）				2次評価（定性評価）						
施設名称	ソフトの評価			ハードの評価 建物性能	施策上等の必要性	代替の可能性					
	利用状況	経費効率	(利用)+(経費)								
雇用創造課	A	A	A	A	2点	2点					
	評価結果の分析				評価結果の分析						
パルセンター宇部	施設取得時の契約により、令和8年1月までは、施設の用途制限があるが、必要な修繕、改修を行い、現状を維持していく。				雇用保険事業により平成8年に整備され、その後、本市が取得した施設である。令和8年1月までは勤労者用の施設としての用途制限があることから現状を維持し、用途制限解除後、改めて本施設の方向性を検討する。						
	今後の方向性（R2～R11）										
	機能の方向性				建物の方向性						
	現状維持				現状維持						
	スケジュール							対策費（千円）			
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	0
	説明										
雇用・能力開発機構から取得する際の契約により、令和8年1月まで施設の用途制限があるが、平成8年度に建設された耐震性を有する施設であり、必要な修繕、改修を行い、現状を維持していく。用途制限解除後、改めて本施設の方向性を検討していく。											